

奈良県の医療の現状

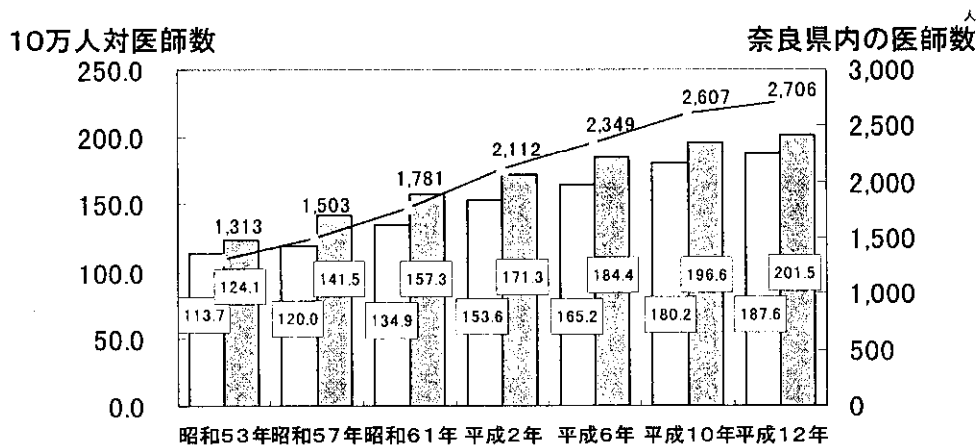
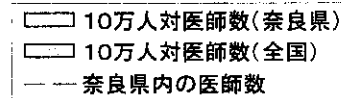
1. 奈良県の医師の充足状況

① 県内医師数の推移（平成13年奈良県保健統計年報）

本県の医師数は、平成12年12月末現在2,706人で平成10年に比べると3.8%増加。

人口10万対187.6となっているが、全国平均201.5と比べると、依然として低い状況。

奈良県内の医師数の推移



(単位: 人)

	昭和53年	昭和57年	昭和61年	平成2年	平成6年	平成10年	平成12年
10万人対医師数(奈良県)	113.7	120.0	134.9	153.6	165.2	180.2	187.6
10万人対医師数(全国)	124.1	141.5	157.3	171.3	184.4	196.6	201.5
奈良県内の医師数	1,313	1,503	1,781	2,112	2,349	2,607	2,706

② 2次保健医療圏別医師数（平成12年末、医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)）

(単位: 人)

区分	奈良	東和	西和	中和	南和
実数	664	496	515	870	161
人口10万人対	181.3	202.5	144.5	230.0	166.1

・2次保健医療圏ごとの医師数は、全国水準を上回っているのは東和及び中和保健医療圏のみ。

・ことに西和保健医療圏では人口10万人対で144.5と低く、南和保健医療圏では、医師数が1名ないし2名という町村あり、地域的な偏在がある。

③ 病院の医師標欠状況

県内の病院の11.8%は医療法で定める標準医師数を満たしていない。

県内病院数	76
標欠となっている病院数	9
医師充足率80%以下の病院	2
医師充足率60%以下の病院	0

2. 県内の病院・病床の状況

① 県内の病院数

県内の人口当たりの病院数は、全国平均を下回っている

区 分	全 国	奈 良 県
病 院 数	9, 239病院	74病院
人口10万人対	7.3病院	5.1病院

(平成13年度医療施設調査)

② 病院の一般病床の数

区 分	全 国	奈 良 県
病 床 数	1,266,532床	12,581床
人口10万人対	995.0床	872.5床

(平成13年度医療施設調査)

③ 病床規模別病院数

病床規模	500床	400～	300～	200～	100～	50～	20～	合 計
	以上	499床	399床	299床	199床	99床	49床	
全 国	496	361	750	1,173	2,678	2,418	1,363	9,239病院
(構成比)	(5.4%)	(3.9%)	(8.1%)	(12.7%)	(29.0%)	(26.2%)	(14.8%)	(100.0%)
奈 良 県	4	3	11	14	22	12	8	74病院
(構成比)	(5.4%)	(4.1%)	(14.9%)	(18.9%)	(29.7%)	(16.2%)	(10.8%)	(100.0%)
うち 市町村立病院			2	2	3			7病院
うち 県立病院	1	1	1	1	1			5病院
うち 国立病院			2	1				3病院

(平成13年度医療施設調査)

県内・県外別入学者数(奈良県)

	県内	県外	合計	県内生の割合(%)
平成6年度	28	72	100	28
平成7年度	32	68	100	32
平成8年度	40	60	100	40
平成9年度	31	64	95	33
平成10年度	19	76	95	20
平成11年度	29	66	95	31
平成12年度	24	71	95	25
平成13年度	27	68	95	28
平成14年度	30	65	95	32
平成15年度	26	69	95	27

(6) 地域医療基本研修 (2年目、1ヶ月)

研修責任者 各保健所所長

この研修プログラムにおいては、必修科目である「地域医療研修」を研修協力施設として位置づけた各保健所で実施する。

地域医療研修は、診断・治療といった臨床的診療行為だけでなく、ヘルスプロモーションを基盤とした地域保健、健康増進活動及びプライマリ・ケアからリハビリテーション、更には福祉サービスに至る連続した包括的な保健医療について理解し、医師としての地域保健・医療、公衆衛生活動に対する基本的な態度、技能、知識を身につけることを目標として実施する。

このため、地域医療の研修目標を以下のとおり設定する。

- ① 根拠法令に基づいた地域保健活動について理解する。
- ② 地域の健康づくりを経験し、ヘルスプロモーションに概念を理解する。
- ③ 小児から高齢者までの生涯を通じた実生活に直結した健康づくりに関わる保健指導について理解する。
- ④ 患者が適切な治療を受けること、及び関係する制度を利用することができるための連続した支援体制について理解する。
- ⑤ 結核、食中毒、感染症等の事例への適切な対応を通じて、地域の健康危機管理を理解する。
- ⑥ 安全な医療を実践するための体制について理解する。
- ⑦ 医師が扱う死亡診断書等の公的文書を適切に作成できる。

卒業者の状況（奈良県）

		H6年度	H7年度	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
卒業者	県内出身者		22	39	33	27	37	29	27	41	33
	県外出身者	72	76	73	69	66	63	75	70	67	59
県内就職者数	本学附属病院	61	55	76	75	63	64	54	70	62	59
	公的医療機関	1									
	私的医療機関		1	1	1	2		5	3	4	3
県外就職者数	他大学附属病院	22	25	20	14	18	17	16	17	17	26
	公的医療機関	4	7	1	1	3	2	5	1	7	
	私的医療機関	4	3	7	5	1	9	9	1	10	
	その他						1				
その他		10	7	7	6	6	7	15	5	8	4
合計		102	98	112	102	93	100	104	97	108	92